

専門実践教育訓練明示書（様式例）

講座の名称	保健学科			
実施方法	① 通学（ <u>昼間</u> ） 夜間・土日） ② 通信 スクーリング（回数 回）			
指定講座番号（15桁）	1110022	—	1510011	— 0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成19年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数（40人）	修了者数（40人）
訓練期間	12ヶ月	令和6年3月31日まで	総訓練時間	945時間
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ 保健師 ） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程（ ） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学院（ ） <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格（ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	厚生労働省が認定した養成施設を修了し、受験資格を得る。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	保健所・保健センター・健康管理センター等の医療業界全般			
2. 教育訓練の内容				
教科（カリキュラム）	時間	使用教材名		
公衆衛生看護学概論	105時間			
個人・家庭・集団・組織の支援	105時間			
公衆衛生看護活動展開論	240時間			
公衆衛生看護管理論	30時間			
疫学	30時間			
保健統計学	45時間			
保健医療福祉行政論	90時間			
公衆衛生看護学実習	225時間			
公衆衛生看護学研究	45時間			
地域リハビリテーション学	15時間			
公衆栄養学	15時間			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）				
①受講するに当たって必要な実務経験等	なし（社会人入試・推薦入試にあつては正看護師として1年以上の就業経験）			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	文部科学大臣または厚生労働大臣の指定にあつては看護師養成課程を卒業			
③その他				

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	40	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	40	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	40	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	40	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	35	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	36	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2				人
	2 非正社員、派遣社員	5	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	7		
	4 非就業	26	人	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人			
	3 社内外の評価が高まる	0	人			
	4 円滑な転職に役立つ	0	人			
	5 趣味・教養に役立つ	0	人			
	6 その他の効果	0	人			
	7 特に効果はない	1	人			6
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	4	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	18	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人			
	4 趣味・教養に役立つ	0	人			
	5 その他の効果	2	人			
	6 特に効果はない	1	人			25
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	14	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	10	人			24
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	13	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	17	人			
	3 どちらとも言えない	5	人			35
	4 やや不満	0	人			
	5 大いに不満	0	人			

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

教育訓練目標を達成、資格取得をし、ほとんどの受講者が修了時点において希望通り保健師として就職が決まっているが、一部産業保健師を目指すものに関しては、就業開始が4月1日とは限らないため、修了時点で決まっていない場合もある。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	定期試験
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法																											
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	6ヶ月ごとに授業時間数の3分の2(臨地実習は実習時間の5分の4)以上を出席し、単位認定の科目試験でC評価(60%)以上の者に対し、単位を認定する。																										
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	科目試験だけでなく学んだことや研究したことを授業の中で発表する場を設け、技能や知識のレベルを把握する。また、国家試験合格に向け模擬試験を実施し、理解度を確認する。																										
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	授業時間数の3分の2(臨地実習は実習時間の5分の4)以上を出席し、単位認定の科目試験でC評価(60%)以上の者で、全単位を認定されたものに対し、課程修了を認定する。(本校学則第9.22条、細則第2.5.6.9条)																										
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	全単位を修得し課程を修了した者に対し国家試験受験資格が与えられ、国家試験に合格することで技能や知識のレベル、到達度の確認をする。																										
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																											
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	出席率・定期試験の結果等を踏まえ、教員が個別指導を行っている。																										
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	国家試験対策の授業をしている。 就職指導担当者が個別にフォローし、就職活動のバックアップをしている。																										
8. その他の事項																											
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 早稲田医療学園 (代表者名: 理事長 久住 眞 理)																										
住所及び連絡先	〒169-0051 東京都新宿区西早稲田3-18-4		TEL 03-3202-2101																								
施設名称及び施設長名	早稲田医療技術専門学校 (施設長: 学校長 丸井 英 二)																										
住所及び連絡先	〒339-8555 埼玉県さいたま市岩槻区太田字新正寺曲輪354-3		TEL 048-758-7117																								
苦情受付者	氏名 中田 眞弓 所属 事務部	事務担当者	氏名 中田 眞弓 所属 事務部																								
連絡先	TEL 048-758-7117	連絡先	TEL 048-758-7117																								
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,450,000 円																										
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 350,000 円																										
① 一括払																											
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 1,100,000 円																										
③ 両方可能	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%;">第1期</td> <td style="width: 15%;">550,000 円</td> <td style="width: 15%;">第2期</td> <td style="width: 15%;">550,000 円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3期</td> <td>円</td> <td>第4期</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第5期</td> <td>円</td> <td>第6期</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: right;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>				第1期	550,000 円	第2期	550,000 円			第3期	円	第4期	円			第5期	円	第6期	円			(うち、必須教材費 円)				
	第1期	550,000 円	第2期	550,000 円																							
	第3期	円	第4期	円																							
	第5期	円	第6期	円																							
	(うち、必須教材費 円)																										
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 293,200円																											
① 任意の教材費(税込額) 33,200 円																											
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円																											
③ 施設維持費(税込額) 250,000 円																											
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 10,000 円																											
3. 総額 (1+2) (税込額) 1,743,200 円																											